

栢社協第392号
令和6年5月31日

各事業者 様

社会福祉法人栢木県社会福祉協議会事務局長

令和6年度福祉有償運送・福祉有償運送セダン等運転者講習会の開催について
時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
本会の事業推進につきましては、日頃から御協力をいただき感謝申し上げます。
さて、標記講習会を別紙開催要綱のとおり実施いたします。
つきましては、参加を希望される方は、6月28日(金)までに以下申込フォームにより
お申し込みください。

記

1. 申込フォーム

【URL】 <https://forms.gle/oEzrRWY8SHb32sQP9>

【QRコード】



2. その他

- ・申込フォームは、3名の情報が入力できるようになっておりますが、4名以上お申込みいただく場合は、お手数ですが、事務局までご連絡ください。

地域福祉部施設福祉課	担当：橋本
TEL：028-622-0051	FAX：028-621-5298

令和6年度 福祉有償運送・福祉有償運送セダン等運転者講習会開催要綱

1 目的

現在、県内の多くのNPO法人、社会福祉協議会、ボランティア団体、社会福祉施設、企業などが、高齢者や障害を持つ方など公共交通機関を利用した移動が困難な方に対して外出支援を行うことを目的に、福祉車両等を使用した移送サービスを実施しています。

このような移送サービスを有償で提供する事業所の運転者は、改正道路運送法により、国土交通大臣が認定する講習を修了することが必須であるため、本会では国土交通大臣の認定団体として、運転者を対象に講習会を実施します。

2 講習の名称

- (1) 福祉有償運送運転者講習会
- (2) 福祉有償運送セダン等運転者講習会

3 主催 社会福祉法人栃木県社会福祉協議会

4 日時及び場所

1日目 講義編

- (1) 日時 令和6年7月20日(土) 9:00～16:50(受付8:45～)
- (2) 場所 とちぎ福祉プラザ 福祉研修室 AB(宇都宮市若草1-10-6)
- (3) 内容
 - 8:45～ 受付
 - 9:00～ オリエンテーション
 - 9:10～ 講義
 - ① 関係法令
 - ② 障害の知識及び利用者理解
 - ③ 基礎的な接客技術及び介助技術①
 - 昼休・休憩
 - ④ 基礎的な接客技術及び介助技術②
 - ⑤ 安全・安心な運行と緊急時の対応、運転方法
 - ⑥ 福祉自動車の特性
 - セダン車両での福祉輸送
 - 16:50～ 2日目の連絡事項・解散

2日目 講義・実技編

- (1) 日時 令和6年7月22日(月) 9:00～17:10
(受付:午前の部 8:45～/午後の部 12:50～)
実技編は、受講者数により「午前の部」「午後の部」に分けて行います。
- (2) 場所 宇都宮共立自動車教習所
宇都宮市下金井町718-3 TEL:0120(84)1071
- (3) 内容 講義「セダン車両での福祉輸送」、「セダン車両での乗降介助、福祉装備の取扱い及び福祉車両運転等」の実技を行います。

5 受講定員 70名(先着順)【最低実施人数 50名】

講義編と実技編は、必ず併せて受講していただきます。修了者には、社会福祉法人栃木県社会福祉協議会が発行する修了証を交付します。

6 受講資格(次の全ての条件を満たしている方が受講できます。)

- (1) 2日間受講できること

- (2) 受講日前2年以内に運転免許停止処分を受けていないこと
- (3) 普通免許取得後1年を経過していること

7 受講料

- (1) 非営利団体（道路運送法第79条登録団体） 14,300円（税・テキスト代込）
例示 NPO法人、社会福祉法人、医療法人等
- (2) 営利団体（道路運送法第4条許可団体） 16,500円（税・テキスト代込）
例示 株式会社、有限会社、所属団体がない個人等
（第4条許可との「ぶら下がり」第78条許可もこちらになります。）

- ※ 非営利団体、営利団体については、申込後、確認させていただく場合があります。
- ※ 参加決定通知後、指定日までに指定口座へお振込みください。（口座番号等は、後日、ご連絡いたします。）

8 申込方法

申込みは、別紙にて、6月28日（金）（必着）までに、申込フォームより申し込みください。
なお、定員になり次第、申込みは締め切らせていただきますのでご了承ください。

【申込フォーム】

<https://forms.gle/oEzrRWY8SHb32sQP9>

【QRコード】



9 参加者の決定及び連絡

参加決定者には、申込フォームに回答いただいたメールアドレス宛に御連絡いたします。

10 留意事項

- (1) 実技編は主催者が用意するレンタカーにより、教習所内にて運転実技を行っていただきます。
自動車保険はレンタカー会社規定の保険の範囲内で補償することとなります。
- (2) 講習会当日は運転免許証を持参ください。また、2日目の実技は、運転に支障の無い服装や靴でお越しください。
- (3) 講習中に起きた事故（車両に関する事故も含みます）について、本会は一切の責任を負いません。
- (4) 参加が決定された後のキャンセル及び受講料の返金はお受けいたしかねますのでご了承ください。（ただし、11(1)①及び11(2)①の場合を除く）
- (4) 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、講習会を延期もしくは、中止とさせていただく場合がございます。また、荒天の場合も、延期する場合があります。
- (5) 最低実施人数を下回った場合は、開催いたしませんので、御了解ください。
- (6) 新型コロナウイルスに関して、「11 新型コロナウイルスに関する事項について」のとおり対応させていただきます。

11 新型コロナウイルスに関する事項について

(1)開催日前までについて

- ① 発熱や咳、倦怠感、味覚・嗅覚の異常等の症状があった場合や、身近に新型コロナウイルス感染症陽性者が発生するなど参加が懸念される事態が生じた場合は、所属の管理職を通じて、事務局にご連絡ください。

(2)開催日当日について

- ① 当日に体調を確認し、異常を感じた場合は参加を取りやめてください。その際、所属の管理職を通じて、事務局にご連絡ください。
- ② マスクの着用については、個人の判断でお願いします。(状況により変更あり。)
- ③ 会場入口等に消毒用アルコールを設置します。入場時は手指の消毒を必ず行うとともに、休憩時間等にも、適宜、手指の消毒を励行してください。
- ④ 開催中は会場の換気を行います。体温調節のできる服装でご参加ください。
- ⑤ 体調の変化を感じた場合は、速やかに事務局に申し出てください。
- ⑥ その他、本会の感染対策の指示に従っていただきますようお願いいたします。

1.2 その他

- (1) 本講習会のために取得した個人情報は、栃木県社会福祉協議会の「個人情報保護規程」に基づき取り扱います。
- (2) 申込書に記載していただいた事項について、実技編における傷害保険の加入のために保険会社に提出させていただきます。また、人員把握のため、所属、名前などについては、資料に掲載させていただく場合がございますのでご了承ください。
- (3) 昼食については、各自ご用意ください。

1.3 問合せ先

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内

○施設・企業窓口… 地域福祉部施設福祉課 担当/橋本

TEL: 028 (622) 0051 / FAX: 028 (621) 5298

○社会福祉協議会窓口… 地域福祉・ボランティア課 担当/佐藤(誠)

TEL: 028 (622) 0525 / FAX: 028 (621) 5298